



扇港鋼業所が兼松エンジニアリング<6402>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証2部の兼松エンジニアリング<6402>について、扇港鋼業所が1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、扇港鋼業所の兼松エンジニアリング株式保有比率は、0.00%と13.43%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月30日。